

総合スポーツセンターテニスコート（藤阪・藤阪東町中央公園・春日） 利用について

施設利用を行う際は、市関係条例および規則等を遵守し、下記の事項についてもご承知ください。

記

当テニスコートをご利用いただく際は、以下の事項を遵守ください。

【使用規則】

1. 使用許可書は使用当日に必ず携帯してください。（許可書を確認させていただく場合があります。）
2. 使用の際は、管理者の指示に従ってください。
3. 施設などを破損しないよう十分気を付けてください。万一破損した場合は直ちに届け出てください。破損の状況によっては、使用者において修理費などを負担していただきます。
4. 施設内は禁煙です。
5. ごみ等は必ずお持ち帰りください。
6. 使用の権利を譲渡したり、転貸したりしないでください。
7. 施設使用中の事故賠償については、施設設置者の責を負いません。

【登録】

1. インターネットを利用した予約システムをご利用いただくには、事前に登録が必要です。
2. 登録申請者に ID 番号を発行します。
3. 団体登録には 10 名以上の会員が必要、登録期限は 2 年度です。
4. 中学生以下の方は登録できません。ただし中学生以下の方であっても、直接窓口で申請すれば利用可能です。
5. 登録申請が承認されると登録承認書が交付されます。（10 日ほどかかります。）

【申込方法】

1. 抽選申込期間は、利用希望日の 3 か月前の 1～20 日です。（市外利用者は抽選予約には参加できません。）
2. 抽選は利用希望日の 3 か月前の 21 日午前中にコンピューターで行います。
3. 先着申込は利用希望日の 3 か月前の 22 日午前 9 時より行います。

【予約の取り直し】

1. 予約の取り直しについては、システムから入力が可能です。
2. 予約の取り直しは利用日の 7 日前まで入力することが可能です。

【お支払い】

1. 利用料金は当日のご利用時間までに総合体育館にてお支払いいただきます。
2. 利用日の 7 日前を過ぎてからのキャンセルはキャンセル料（100%）をお支払いいただきます。

【その他】

上記遵守事項をお守りいただけない場合は、登録を取り消す場合もございます。

問い合わせ先：総合体育館 電話 072-848-4800 FAX 072-840-4495

以上